

市議会だより

GOJO

No. 93

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和6年（2024年）11月1日

（「吊るし江戸柿」福西佳容さん 撮影）

令和6年五條市議会第3回9月定例会の概要

令和6年第3回9月定例会は、9月2日に開会、会期を27日までの26日間と決定し、初日に市長から市政の報告と提出議案の説明を受けるとともに、教育長から教育委員会の点検評価報告等がありました。

また、本定例会には、五條市税条例の一部改正をはじめ、重要案件が市長から提出され、令和5年度各会計決算認定については決算審査特別委員会を設置し、それぞれ慎重審議を行うとともに、8名の議員が一般質問を行い、9月26日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次

定例会の概要	1ページ
一般質問ほか	2～9ページ
総務文教常任委員会の報告ほか	10ページ
厚生建設常任委員会の報告	11ページ
決算審査特別委員会の報告ほか	12～13ページ
表決結果・議決結果ほか	14～15ページ
編集後記ほか	16ページ

本会議の中継を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議開催中は本会議を御覧いただけます。

本会議のYouTube 配信を行っています



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議の動画を御覧いただけます。

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。



秋本直嗣議員

Q：個人等が吉野川でイベント等を開催するのは可能か

A：国土交通省から許可されれば可能である。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことについて

秋本 市の対応について伺う。

危機管理監 発表の翌日、災害対策本部員による対応会議を開催、地域防災計画の被害想定を前提とし、これまでの情報や市の状況を踏まえ今後の対策について迅速に協議を行い、市の対応方針としては警察署、消防署、消防団と情報共有及び発令時の協力要請を行った。

秋本 巨大地震が起こった際、市民はどのような行動を取ればよいのかなどのマニュアルはあるのか。

危機管理監 市としては地域防災計画の中に警戒等措置が記載されている。また、措置の例としては日頃から

の地震への備えの再確認として、家具の固定、避難場所・経路の確認、家族等との安否確認手段の取り決めなど、後発地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することとしている。

秋本 五條市には公式LINEがあるが、それを活用し防災情報に特化した機能を追加してみてはどうか。

危機管理監 今後できるだけ有効な体制を構築し、公式LINEへの防災情報の発信について検討をしていく。

吉野川の今後の活用について

秋本 第50回吉野川祭り納涼花火大会においての概要を伺う。

産業環境部長 6年ぶりの開催ということもあり、平成30年と同等の約7万人の方にご覧いただき、感想と

しても「とてもよかった。」との声を多く頂いている。

秋本 祭りの最中、会場内では通信障害が発生し、連絡が取れないなどの声を聞いたがそれについて伺う。

産業環境部長 たくさんの方にご来場いただいたこともあり、携帯電話が繋がりにくいなどの問題があった。今後の対策としては通信会社と協議し、環境が改善されるよう要望していく。

秋本 今後吉野川で何か他のイベントを民間企業や個人が開催することは可能か。

産業環境部長 市に申請を出していただき、内容を確認の上、国土交通省に必要な申請等の手続きをしていただく必要があるが、認可されれば可能である。

五條市における外国人就労者の状況について

秋本 現在日本では少子高齢化による人手不足に悩まされているが、その対策と

して外国人就労者の受入が全国、そして五條市でも進んでいると思うが、現状について伺う。

産業環境部長 現在五條市では市内全ての企業等における外国人就労者の把握はできていないが、「テクノパーク・なら工業団地運営協議会」に所属している全29社に関しては98名の外国人の方が就労されていると聞いている。

秋本 市内に住民票がある外国人の方は98名より多く感じるが、現状について伺う。

産業環境部長 市内の住民票を有する外国人の方が全て就労のために来日しているかは不明であるため、現時点では分かりかねる。

秋本 自治会に参加していただくなど外国人の方と市民の方との交流を深め、双方に配慮をした対応をこれから検討をお願いする。

Q: 巨大地震警戒発表時の対応について

A: 訓練等実施し対応、ガイドライン作成を検討する。



窪 佳秀議員

防災対策について

窪 本市で想定されている中央構造線断層帯地震の被害想定について伺う。

危機管理監 想定される主な被害は建物は全壊・半壊併せて4,358棟、火災消失棟数146棟、人的被害は死者103人・負傷者503人、水道被害12,085世帯・電力被害12,448世帯等である。

窪 南海トラフ地震と連動して発生する可能性がある。南海トラフ地震の被害想定と並行して対策をしておく必要がある。8月8日南海トラフ地震臨時情報の発表時の市民等に対する広報について伺う。

危機管理監 防災無線での広報の他、公式LINE、FM五條、ホームページで家具等の固定の確認、備蓄食料の準備、避難場所の確認、家庭での安否確認等の広報を行った。



窪 市の被害想定に基づく広報が重要である。今後広報内容の検討をお願いする。

危機管理監 市民に被害想定を認識してもらい災害対策本部の訓練等を行い、自主防災組織、自治会長に見学をいただき災害対応を共有できるように検討する。

窪 臨時情報発表時の市民関係機関の行動マニュアル作成について伺う。

危機管理監 地域防災計画を軸とした各種災害時対応マニュアルを順次作成しているところである。市民の行動等についてもガイドライン作成等を行い、配布できよう検討する。

窪 巨大地震警戒発表に伴う対応について伺う。

危機管理監 巨大地震警戒発表となると緊迫した状況になる。災害対策本部の設置を基本とし訓練等を実施し対応できるように検討する。

市長 今回の臨時情報の発表は初めてのことで、戸惑った部分はある。庁内において災害警戒体制後、全庁を上げて地域防災計画に基づき対応をした。幸いにも今回の臨時情報は終了したが、発生の確率は依然として高く今後の発令時にはより速やかに対応ができるよう、訓練等を行い震災に対する意識向上を図り、関係団体との連携を図る。



避難時の災害弱者支援対策について

窪 避難行動要支援者支援計画、個別避難計画の進捗状況について伺う。

危機管理監 避難行動要支援者名簿の提供に同意した方は3,651名である。令和5年度末で4地区と1自治会333名の方が計画済みである。

窪 高齢化が進展していく中で、益々、避難行動要支援者が増加してくる。計画対応には担当課だけでなく全庁上げて早急に取り組んでいただきたい。今後の取組について伺う。

危機管理監 個別計画については、できる限り速やかに完了できるよう努める。

窪 避難所が開設されても避難ができない。事故が発生しないうちに対応をお願いする。個別支援計画の作成が市町村の努力義務となっている。早急に取り組んでいただきたい。

Q：地方公務員の地域手当が本市では支給されていない

A：支給地の指定に向け、国に実情を訴えている。



吉田雅範議員

半島振興法について

吉田 税の優遇処置について伺う。

総務部長 市税における固定資産税に関する優遇措置については、過疎地域が重複しているため、半島税制より有利な過疎税制を適用している。

吉田 半島振興対策実施区域について、紀伊半島地域1市3町8村が地域内である。本市の活用について伺う。

都市整備部長 京奈和自動車道や五條新宮道路、骨格幹線道路である国道168号、新金剛トンネルの広域ネットワークでの取組として、事業化に向け国に要望している。

吉田 新金剛トンネルの整備についての技監の考えを伺う。

技監 新金剛トンネル建設推進協議会が設立された。6月には、国土交通大臣に要望書を手渡した。7月に

は、国土交通副大臣が現地を視察いただいたところである。

地方公務員の地域手当について

吉田 以前2回ほど、一般質問したが取り上げてもらえなかった。

地域手当の目的は、地域による生活費の違いをうめることで、物価の高い地域での生活費の負担をするものである。隣接の市には、地域手当があり、本市はない。理解に苦しむ。

市長 物価については、食料品、日用品は隣接市と特に変わず、住宅の家賃については、逆に高い場合がある。

吉田 地域手当を導入しても当然だと考える。

市長が上京され、総務省、人事院に行かれたとお聞きした。地域手当支給についての市長の考えをお尋ねする。

市長 地域手当支給地の指定に向け、本市の実情を訴えたところである。10月頃をめどに、総務省から追って通知があるものと考えており、支給地になると考える。

生活教育の指導について

吉田 家庭での教育と学校での教育について、家庭との連携も重要で、家庭での教育と学校での教育が一貫して行われているのか伺う。

教育部長 豊かな人権意識の醸成と、道徳的実践力の育成や家庭と連携した基本的生活習慣の確立と、規範意識の向上に取り組んでいる。

吉田 学校での生活教育の指導は、児童生徒が社会で適切に生活し、健全に成長するための教育に取り組んでいるか伺う。

教育部長 環境教育・地域社会との関わり、五條市独

自の「ふるさと学習」の時間を設けている。

吉田 生活教育の指導についての教育長の考えを伺う。

教育長 社会を生き抜く力を育むためには、確かな学力・豊かな人間性をバランスよく育てることが大切である。

市議会だよりGOJO

表紙を飾っていただく写真を募集します

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品で、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データをお願いします。

☆電子メールの場合は gojoshi-gikai@kcn.jp へ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用权は五條市に帰属するものといたします。

**Q：奨学金返済支援制度は、
少子化・人口減少対策に有効と考えるが。**

A：重要な施策と考えるが財政面等考慮し検討する。

山口耕司議員



**聴覚補助器等の積極的
活用への支援について**
**(1) 聴覚補助器の購入
費用の助成制度の創設
について**

山口 3月に参加した公明党奈良県本部での議員総会で、奈良県立医科大学の細井裕司学長が「軟骨伝導で高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現」をテーマに講演を行った。その後、このことをあんしん福祉部長に伝え、現在、市役所窓口で6台の軟骨伝道集音器を設置していただいている。聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成する制度の創設について見解を求め



あんしん福祉部長 高齢者の積極的な社会参加を実現することは、認知症予防にも効果があると言われている。他市町村の現状や課題を調査し、検討してまいる。
若者の移住定住について

山口 限られた財源でより効果的、効率的に少子化対策・人口減少対策に取り組むことが大事と考え質問を行う。

(1) 奨学金返済支援助成制度について

山口 このことは、昨年9月定例会で一般質問を行い市長から前向きな答弁をいただいたが、今年度は実施されていない。実施している紀の川市へ電話で問い合わせを行った。制度の概要は、要綱に定めた条件を満たした方へ、奨学金返還額の二分の一を交付（年間上限12万円）するもので、交付の対象者は8項目の要件全てを満たす者である。実績としては、令和5年度1

20人、令和4年度96人で大変喜んでいただいていると聞かせていただいた。

今後の取組について伺う。

市長公室長 昨年より調査研究を行ってきたが、実施には至っていない。本市の課題である未婚率の高さ、合計特殊出生率の低さの改善に向け、引き続き検討を行ってまいる。

(2) 地方就職学生支援事業について

山口 地方の高校を卒業した若者が、大学進学を契機に東京に転居し、その大半が地元に戻ることなく、東京で就職することが、地方人口の社会減の要因と言われている。

この度、国の施策である「地方創生移住支援事業」の一環として「地方就職学生支援事業」が新設された。具体的には本部が都内にある大学の学生が地方企業への就職活動をする際、交通費の負担を軽減、最大2分の1の交通費を支援する。また、令和7年度からは、支援額等、詳細は未定だが

地方へ就職・移住する際の移転費（引っ越し費用）の支援も予定されている。

若者のUI-Jターンを促進するためにも「地方就職学生支援事業」について所見を伺う。

市長公室長 事業を実施するにあたり、地域再生計画の認可（国）が必要となり8月にその認可を受けたことから県と調整を行い事業の実施を予定している。

山口 若者の移住定住支援は大変重要な支援制度である。市長に見解を求める。

市長 重要な施策と考える。実施するにあたり財政面等考慮し検討して参る。

その他の一般質問

◆「マイナ保険証」の普及と利用促進等について

①マイナナンバーカードの普及率について

②「マイナ保険証」の利用促進に向けた取組について

③マイナナンバーカードを未だ保有していない方への対応について
◆JR五条駅周辺のまちづくりについて

①南北道路について

②跨線橋（歩道）について

③土地開発公社の所有地について

Q：危険箇所が多数ある中での道路修繕について

A：必要な箇所は順次進めてまいりたい。



仲山 嘉議員

要望書について

仲山 去年の四月に当選させていただいてから現在まで、各自治会とともに市に要望書を提出してきた。各自治会から提出された要望書が対応される順について伺う。

総務部長 緊急性、予算措置、財政状況等を総合的に勘案し、決定している。

仲山 市道に関する要望書の数について伺う。

都市整備部長 過去3年間の要望件数は、令和3年度が33件47か所、令和4年度が50件62か所、令和5年度が42件77か所の道路の修繕等の要望を受けている。

仲山 台風10号が直撃していれば危険な道もあったが、そのような箇所の工事の順番について伺う。

都市整備部長 通常の道路維持修繕においては、道路構造令に基づき道路維持修繕を行っており、緊急性、

地域性、財政状況を勘案し、順次、修繕対応をしている。

仲山 担当課でも頑張っていたらいいが、危険箇所が多数ある中、市長の考えを伺う。

市長 市民の皆さんが安全に暮らしていくために必要な箇所は順次、進めてまいりたい。



市営住宅の管理について

仲山 市営住宅の世帯数と現状の把握について伺う。

都市整備部長 世帯状況は把握しているが、個々の個人の状況は把握していない。
仲山 入居者が亡くなったときの手続について伺う。

都市整備部長

手続の必要がある事柄は、毎年の家賃決定通知書や収入申告書の案内時に、入居者、同居者に移動があるときは届出が必要である旨を書面で通知している。死亡届の手続時に住所等で市営住宅に入居していたことが確認できれば、窓口での案内も可能である。手続の漏れをなくせるよう、ご遺族が届出等をしなればならない手続をまとめた「お悔やみハンドブック」を五條市では作成しており、行政手続上の市民の不安の軽減に努めている。

仲山 先日、私のほうにあった相談で、入居者が数年前に亡くなられて息子さんが片付けに一年ほどかかり、市役所からは亡くなって一年たっても連絡、催促状も来ないので、気になって市役所に問合せをしたら、数日後に、滞納されているの

で払ってくださいと言われてた。入居者のほうから連絡をしたことへの対応について、今後、十分に検討を重ねていただきたい。

その他の一般質問

◆小児の休日・夜間診療に係る電話相談について

①五條市独自の電話相談について

②小児の緊急ダイヤルがつながりにくい場合の対応について

◆防災について

①昨今、国としても南海トラフ地震に対して注意喚起しているが、五條市の対応について



Q：政府に国民健康保険証の存続を要請すべきでは

A：保険証は令和7年7月31日まで利用でき、
その後は資格者証を利用していただく。

大谷龍雄議員



**健康保険証存続とマイナ保険証一本化の問題
解決を目指した政府への要請について**

大谷 マイナナンバーカードの取得は任意となっているが、政府はマイナ保険証一本化を目指し健康保険証を今年の12月2日で停止する。全国保険医団体連合会は以下の見解を示している

12月2日から停止されるが、それまでに発行された保険証は、ほとんど12月2日以降も最大1年間使える。市町村国民健康保険、後期高齢者医療保険は8月更新で保険者から新しい保険証が郵送されてきているが、その場合、保険証の有効期間は1年間で来年の7月31日まで。保険証の有効期間が切れた後は、来年8月1日から有効な資格確認書が市役所から、その

前に公布される。マイナナンバーカードを取得していない人、取得しても健康保険証の利用登録を行っていない人にも「資格確認書」が市役所から交付される。

しかし、長野県の保険医協会が7月29日県内77自治体を対象としたアンケート結果を発表しているが、8割の自治体で一本化の対応に苦慮している。トラブルとしては、歯科医院で読み取り端末にマイナ保険証が反応せず従来の保険証も当面持つてくるように言われた、また、対応しきれず病院の閉院を選択せざるを得ない医療機関が一定数ある。以上のような状況では、政府に国民健康保険証の存続を要請すべきではないか。

すこやか市民部長 12月2

日の停止期限までに発行された国民健康保険証、後期高齢者医療保険証は、令和7年7月31日まで利用できる。活用期限後は自治体が発行する資格者証を利用していただく。

本人の承認なしに自衛隊への若者の個人情報提供を中止し、憲法9条に基づく自衛隊の活動を政府に求めることについて

大谷 防衛省は、自衛官募集のために、全国の自治体に対し、本人の承認なしで募集対象者情報の提供を求めている。募集対象者情報とは、18歳22歳に達する若者の氏名、住所、生年月日、性別、これを紙または電子データの名簿にして自衛隊に提出するよう求めているが、五條市も応じている。このようなことは許せない

と奈良市の18歳の高校生が裁判の原告になることを決意し裁判を起こしている。個人情報保護法と住民基本台帳法は個人情報の外部提供を原則禁止している。防衛省の通知にある自衛隊法第97条と施行令第120条には義務付ける規定がない。五條市の本人承認なしの自衛隊への名簿提供は中止し、自衛隊の活動については「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とある憲法9条に基づく活動を政府に求めるべきではないか。

すこやか市民部長 五條市

では、自衛隊法第97条と自衛隊法施行令第120条が、法令に基づく場合に該当すると判断している。

Q: 花火大会の費用について

A: 概算総額約3,400万円。

内訳は、花火費用1,600万円、設営費用約1,600万円、保険代・消耗品費約200万円。

藤富美恵子議員



吉野川祭りについて

藤富 6年ぶり、第50回目を迎えた今年の吉野川納涼花火大会について伺う。

産業環境部長 来場者数は約7万人、花火の発数は6000発、花火大会に係る費用は概算総額約3,400万円。内訳は、花火費用1,600万円、設営費用約1,600万円、保険代や消耗品費約200万円である。

藤富 有料観覧席の申込み方法及び申込み者数を伺う。

産業環境部長 往復はがきのみでの申込みで、持参による窓口と、郵送での受付を行なった。

1区画1万2,000円で8人まで入場でき、1件の申込み上限を5区画とした結果、230件の申込みがあり、345区画を販売した。

藤富 1日で売り切れてしまった有料観覧席は、もっと増やすべきだと思うが。

市長 約1,000区画を目標に頑張ってみたい。

藤富 有料席の料金、開催時期についても尋ねる。

市長 実行委員会の皆さんと打合せをしながら、また市民の皆さんの声を聞きながら進めてまいりたい。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成について

藤富 国の動向、定期接種化の見通しについて尋ねる。带状疱疹ワクチン接種費用の助成については、1年前272自治体だったものが、657自治体に増えている。公費の定期接種を待つのではなく、早期に、接種費用の一部助成を再検討していただきたい。



すこやか市民部長 任意接種における接種費用の助成は、財源がすべて一般財源となるため市の負担も大きいことから、現時点での実

施は難しい。

国は定期接種化の方針を固め、市町村の財政的な負担をどうするか議論に進もうとしているところである。

西吉野農業高等学校の療の給食について

藤富 以前、欠食届は10日前までに連絡すればよかったものが、14日前までの連絡に変更となった。理由は、

教育部長 食材調達の関係から、市からの欠食届を10日前に業者に提出する必要があった。しかしながら、

土・日・祝日に保護者から欠食の連絡があった場合、業者の営業日の関係で10日前までに欠食の連絡ができない事象があったことから、

保護者の負担や業者の食材調達の状況を踏まえて、確実に欠食できるように14日前とした。

「大規模太陽光発電設備建設計画反対のため署名運動に係る協力をお願い」について

藤富 過日、いわゆるメガソーラー反対の署名用紙が自治会から回ってきた。

結果について公表したか。何名の署名があったか。

総務部長 自治連合会からは公表していないと聞いている。

自治連合会の判断となるためお答えできない。

藤富 市民の方から、署名は何人集まったのかとよく聞かれる。自治会の回覧で協力をお願いしたので、その結果は当然、自治会の皆さんにお知らせすべきであると思うが。

総務部長 自治連合会が決定することなので、議員の意見を自治連合会に伝えさせていただく。

藤富 私だけでなく、多くの皆さんの意見でもある。

何らかの方法で公表するよう、お伝えいただきたい。

その他の一般質問

◆まちなか図書館とストリートピアノについて

まちなか図書館



Q: 工事発注のあり方について

A: 早期発注により平準化されると考える。



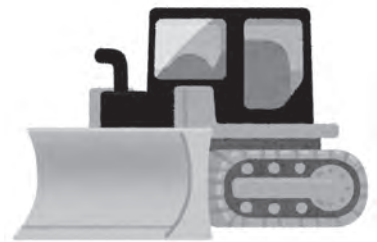
谷 勝啓議員

建設工事発注の平準化について

谷 4月から6月頃にかけては、工事発注が極端に少なく、仕事がないときはない、仕事が集中すると休みがない、という状況である。若い人たちが建設業に携わらなくなっていく、建設業界も労働者の高齢化により労働力不足となっている。1年を通じて安定して仕事があれば、工期にも余裕を持って完成できる、休みも取れる、若い人たちにも建設業で働いてもらえ、労働力不足も解消になると考える。工事発注のあり方について伺う。

市長公室長 単年度での執行を基本に進めている。早期発注に取り組むことにより、一年を通し平準化されると考える。

谷 1月から3月の間も、請負金額が低ければ、3月末までの工期にしていただ



ければ、施工日数が少なくてすみ工期に間に合うので、発注をしていただきたい。1年を通じて建設工事の平準化になるようにお願いしたい。

自治会が解散した里道に、倒れかけた非常に危ない防犯灯が立っていることについて

谷 一般質問の要旨が私だけ消され、五條市のホームページに載っていない。私は納得がいけない。嘘をつかれること、約束を守らない人が一番嫌いである。本当のことを書いて、なぜ消

されるのか。嘘をつく部長は必要ないと思う。私が総務部長のことを批判している人がある。3か月前に、総務部長からも私に質問していただく許可を、議長にお願いしたい。どっちが正しいかはつきりさせようじゃないですか。

通告書の内容は、3か月前6月議会会で通告が終わった後市民から危険を伴う相談事案があり、緊急質問をする予定であったが、総務部長が前向きにきちんとするということであったので取り下げたが、3か月たった今も、何の連絡もなくほったらかしのことについて、



と書いていた。本当のことを書いてただけなのに、なぜ私だけ消されるか意味が分からない。3か月前に、市役所へ市民から電話して子供の通学路に倒れかけた防犯灯の電柱があり危ないので大至急直してほしいと要望したはずであったが、里道で自治会が解散したので直せないと簡単に断られたそうである。通学路にある倒れかけた危険な防犯灯を見て、早急に直さないといいけないと思わなかったのか。今まで里道でも市のお金で直している道路はたくさんあり、民間の個人の墓にでも令和6年6月6日に市役所から300万円出している。危ない、危険と分かっているのだから、早く直していただきたい。総務部長、私に聞くことがあったり私が間違ったことを言っていたりしたら、質問していただきたい。

総務文教常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された令和6年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「今後の認定こども園のあり方について」及び「五條市立中学校における部活動地域移行について」報告がありました。

令和6年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定について

委員 定額減税補足給付金の給付対象者と金額について伺う。

答弁 令和5年分の所得税と市県民税の均等割が課税されている方が対象者になり、給付金の金額は、1人当たり、所得税分が3万円、市県民税分が1万円となっており、合計が4万円となる。扶養1人につき同額となるため、扶養1人の場合は4万円と4万円で最大合計8万円の給付となる。

委員 低所得者支援給付金において、新たな非課税世帯・均等割世帯の児童へ5万円加算について、支給は、子供1人当たりなのか世帯当たりなのか伺う。

答弁 子供1人に対して5万円の支給となる。

委員 都市公園施設長寿命化対策工事費追加における公園名を伺う。

答弁 岡第1号児童公園、岡第2号児童公園、岡第5号児童公園、二見川端児童公園、須恵児童公園の5か所である。

委員 公園ごとの工事内容を伺う。

答弁 岡第1号児童公園はブランコの2連式1基交換、岡第2号児童公園はジャングルジム、岡第5号児童公園はブランコ及びジャングルジム、二見川端児童公園はジェット型ジャングルジム、須恵児童公園は滑り台の交換を考えている。

委員 過去にこの5か所の公園の中で、大きなけがや事故はなかったのか伺う。

答弁 聞いている限り事故はなかった。

奈良県広域消防組合

議会の報告（概要）

去る7月11日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和6年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の概要について報告いたします。

本臨時会は議員任期満了後の初議会となるため、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に御所市議会の南 満議員が、副議長に下市町議会の中垣内 敏博議員が選任されました。

次に、議長の指名により議会運営委員会委員8名が選任され、委員長に香芝市議会の川田 裕議員、副委員長に吉野町議会の西澤功平議員が選出されました。

次に、議会運営委員会から会期を7月11日の1日間限りとするのと及び閉会中の継続審査の申出の報告があり、報告どおり可決されました。

次に、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、報第2号「損害賠償の額の決定の専決処分」の報告について、報第3号「奈良県広域消防組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」、報第4号「令和5年度奈良

県広域消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」及び報第5号「令和5年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」それぞれ報告がありました。

次に、議第8号「令和6年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）」については、管理者から説明のあと、質疑及び答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第9号「工事請負契約の締結について」、管理者から説明のあと、質疑及び答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第10号から議第12号までの3議案は「財産の取得について」であり、管理者から一括して説明のあと、質疑及び答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

最後に、同第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、広陵町議会の小原 薫議員の選任について同意され、本会議は閉会いたしました。

厚生建設常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された五條市国民健康保険条例の一部改正について、五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定について、五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定について、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、奈良広域水質検査センター組合規約の変更について、奈良広域水質検査センター組合の解散について、奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、及び令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市国民健康保険条例の一部改正について

委員 現在のマイナンバーカードの普及率について伺う。

答弁 令和6年8月25日の時点で

交付率は83.7%、実際のカードの保有率は、7月31日時点で74.7%となっている。

委員 マイナンバーカードを取得していない人への対応を伺う。

答弁 広報等で周知しているかなければならないと思っている。

五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定について

委員 以前からの地元との協議事項について伺う。

答弁 地元等の協議の中で水質検査を行うことになっており、その分については市で今後も行っていく。

委員 食肉用として従来のジビエの販売や開発したジビエカレー等加工品の生産はもう行わないのか伺う。

答弁 販売させてもらっているところについては、引き継いでほしいとお願いしている。また、カレーについては、現在イノシ

シの捕獲量が少ないため生産できていないが、こういう事業をやっていることを伝えて、進めるようにお願いしたいと考えている。

五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定について

委員 この施設について、過去に指定管理者が決定しその後辞退となったが、過去の指定管理者との話し合いはできているのか伺う。

答弁 過去の指定管理者の下で指定管理期間が始まったが、施設の運営ができない状況が続いた中、何度か話し合いを行ったが、自主事業ができない中で的人员配置等ができないというような理由から辞退の申出があり、指定管理者の取消しを行った。

委員 今回の指定管理者の業務形態について伺う。

答弁 自主事業として、フルーツをメインとしたチョコ、アイスなどのいろいろなスイーツを

1年を通して販売する予定となっている。

委員 施設で飲食はできるのか伺う。

答弁 提案内容については、地元産のフルーツを使用した加工品やアイスの販売、加工の最終工程が見学でき、スイーツを楽しむながら休憩ができる空間を作ると聞いており、施設内で飲食ができるスペースもあるものと考えている。

奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について

委員 企業団が設立され五條市が加われば、老朽管、浄水場等修理、建て替え等については、五條市の負担はあるのか伺う。

答弁 修繕等について、五條市からその用途への繰出金というものは基本的でない。



決算審査特別委員会

9月定例会では、令和5年度の各会計歳入歳出決算について慎重審議を期するため本委員会を設置し審査を行い、全員一致をもって認定すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

歳出

総務費について

委員 五條市公式LINEの機能追加について伺う。

答弁 目的のページに速やかに届くような公式LINEの構築について研究してまいりたい。

委員 移動販売車の稼働日数と商品の価格帯について伺う。

答弁 現在、大塔地区に週3日、西吉野地区に週2日、1日当たり約10か所の地域を回っており、一般的な価格と同じである。

委員 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの発行件数と1件当たりの経費について伺う。

答弁 件数は1万1,113件、

経費は1件につき653円となっている。

民生費について

委員 認定こども園が公私連携型となり一時預かり等の事業を行うこととなっても、「はつぴい」はそのまま残るのか伺う。

答弁 現在のところ決まっていない。

衛生費について

委員 カラス対策ができるようなごみ袋について考慮できないか伺う。

答弁 他市町村の状況も踏まえ、どのように対策ができるのか検証したい。

委員 出産と子育ての相談体制における改善点について伺う。

答弁 周知を図り、オンラインの相談を引き続き増やしていきたい。

農林業費について

委員 「巨人軍ワンデースポンスー」業務委託の効果について伺う。

答弁 4万人以上の観客に日本一の柿のまち五條市を知ってもらうきっかけになり、始球式を

尾野真千子氏に務めていただいたことで多くのメディアにも取上げられ、大きなPR効果があったと考えている。

委員 記念品作成業務委託について伺う。

答弁 木育事業として、乳幼児期に木と触れ合う機会を作り、子供の健全な育成と支援の向上を図るため木製椅子を作るもので、カルム五條で行われている定期健診時に乳幼児に配布している。

商工費について

委員 企業立地・雇用促進奨励金の成果について伺う。

答弁 立地企業は新たな投資意欲が湧き、新規の雇用も条件としているので、地元雇用も生まれていると考えている。

委員 西吉野きすみ館の今後について伺う。

答弁 今後地域の要望も踏まえながら、皆さんの意見を聞き検討して答えを出していきたい。

土木費について

委員 特定空家等除去事業補助金の実績について伺う。

答弁 令和5年度は、新町1丁目、今井1丁目、野原西4丁目、野原中1丁目の計4件の除去を行っている。

消防費について

委員 消防団車両について、車両は毎年購入しているのか伺う。

答弁 ポンプ車と積載車を交互に購入している。

教育費について

委員 現在のスクールバス乗車の基準となる距離について伺う。

答弁 スクールバスは原則として、小学生が片道3キロメートル以上、中学生は6キロメートル以上の通学上著しく不便を来している地域の児童生徒を対象に運行している。

委員 危険な箇所を通学する子供たちも今スクールバスに乗り込んでいるのか伺う。

答弁 乗車している。

歳入

委員 ゴルフ場利用税交付金の各ゴルフ場の内訳について伺う。

答弁 奈良カントリークラブが1,383万2,910円、プ

レディアゴルフが395万800円、シプレカントリークラブが1,438万2,480円である。プレディアゴルフについては、令和5年5月までの営業であったため、次年度以降は約1,000万円程度の減収となる。

企業会計

下水道事業会計について

委員 田園1丁目地内における不明水調査業務委託の事業内容と結果について伺う。

答弁 降雨時に水量が増えるものが不明水で、その不明水がどれくらい流入しているかを各地点に流量計をつけて調査するもので、特に問題ないという報告を受けている。

総括質問

委員 子供の貧困対策に対する取組について伺う。

答弁 教育委員会においては、経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒である必要保護児童生徒の家庭に対して、就学援助として学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費を支給しているが、令和

7年度においても就学援助の取組を進めていきたい。

委員 あんしん福祉部においては、令和5年度はこども食堂を市内で開設、運営する団体に対して費用の一部を補助する事業を実施した。令和6年度はこども食堂への開設運営補助金に加え、子供のいる家庭やこども食堂に届けるフードドライブ事業を実施しており、令和7年度は引き続き両事業を実施し、子供たちが健やかに成長できるよう支援していきたい。

委員 認定こども園の公私連携を行う意味について伺う。

答弁 公立の3園の施設をできるだけ維持していきたいという考えのもとで、保育士の確保が非常に大変な中、しっかりと保育を支援し、私立公立を分け隔てなく進めていくためには、公私連携というのが非常に大事である。

委員 中心市街地活性化にぎわい創出のまちづくりに関して、整備スケジュールでは、イオン五條店は令和7年2月

に一時休業、新設オープンは令和9年度となっており、その間買物難民が生じると考えられるが、その対応を伺う。

答弁 買物難民がどれくらい出て、どういうことを市としてやるのか、調査研究しながら進めてまいりたい。

委員 大塔地区でのキャンプ場の整備について伺う。

答弁 大塔ふれあい交流館の再開の協議も踏まえ、大塔町全体の活性化を検討する中で必要性も含め研究してまいりたい。

委員 芝崎河川公園に隣接している吉野川での水難事故の件数と対策について伺う。

答弁 平成26年から令和6年5月までの約11年間で8件、うち6件が死亡事故となっている。公園には、水難事故が多発している場所であること周知する立て看板を設置している。また、防災行政無線のスピーカーが設置されているので、シーズン中に無線発報により注意喚起を行ってまいりたい。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和6年度の上半期（4月～9月）の支出状況は、次のとおりです。

折衝接遇経費	1件	5,000円
儀礼的経費	6件	70,000円
賛助的経費	4件	38,646円
その他経費	1件	8,640円
合 計	12件	122,286円

委員 西吉野農業高等学校におけるスマート農業に関する授業の必要性について伺う。

答弁 先進的な農業技術を取り入れたスマート農業を積極的に取り入れ、さらなる農業教育の高度化を進めてまいりたい。また、デジタル化のノウハウを取り入れながら、今後五條市の農業をどうやっていくのかということも、学校としても考えていかなければならない。市としてしっかりと取り組んでいきたい。

令和6年五條市議会第3回9月定例会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議 案 名	議決結果	仲山 嘉	秋本 直嗣	中山 俊樹	谷 勝啓	吉田 正	窪 佳秀	岩本 孝	福塚 実	山口 耕司	吉田 雅範	藤富 美恵子	大谷 龍雄
五條市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	●
議案の概要	国民健康保険法の一部改正により、現行の国民健康保険被保険者証（健康保険証）が令和6年12月2日から廃止されることに伴い、所要の規定の改正を行うもの												
奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	●	●
議案の概要	奈良県広域水道企業団の設立について関係地方公共団体と協議を行うもの												
自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○
議案の概要	高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、特段の取り組みを求めるもの。意見書の抜粋については、15ページをご覧ください。												

（以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案）

議 案 名	議 案 の 概 要
専決処分の報告、承認を求めることについて（令和6年度五條市一般会計補正予算（第3号））	吉野川祭り補助金に係る予算措置に特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った
五條市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴う規定の整理を行うため
五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う規定の整備を行うため
五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、ひとり親家庭等医療費助成における支給制限基準の規定を改正するため
五條市下水道条例の一部改正について	下水道法施行令の一部改正に伴い基準の改正が必要となったため及び障害者に対する不利益な取扱いを防止する観点から精神障害を理由に資格を制限する規定を削るため
五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：株式会社 ROME O 代表取締役 北野 真寿 指定期間：令和7年1月1日から令和12年3月31日まで
五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：西岡農園 代表 西岡 英史 指定期間：令和7年1月6日から令和12年3月31日まで
奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、現行の後期高齢者医療被保険者証（健康保険証）が令和6年12月2日に廃止されることに伴い、規約で定める広域連合の処理する事務に関する規定について、所要の変更を行うため
奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	組合の解散に伴う事務の承継について、同組合規約に所要の変更を行いたいため
奈良広域水質検査センター組合の解散について	奈良広域水質検査センター組合の解散に当たり、関係地方公共団体と協議を行うため

議 案 名	議 案 の 概 要
奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	奈良広域水質検査センター組合を解散することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議を行うため
令和 6 年度五條市一般会計補正予算（第 4 号）議定について	補正予算額51,719千円 （定額減税補足給付金事業等のため）
令和 6 年度五條市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について	補正予算額49,665千円 （介護保険特別会計償還金のため）
令和 6 年度五條市一般会計補正予算（第 5 号）議定について	補正予算額13,926千円 （大塔ふれあい交流館電気設備修繕のため）
令和 5 年度各会計歳入歳出決算認定について	一般会計、国民健康保険特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、大塔診療所特別会計、農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の令和 5 年度歳入歳出決算、令和 5 年度五條市水道事業会計決算認定並びに令和 5 年度五條市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定
五條市教育委員会委員の任命について	寒川英明氏を任命することに同意 （任期：令和 6 年12月20日から 4 年）
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	片山邦彦氏、竹本悦子氏、山本美智子氏に委嘱することに同意（任期：令和 7 年 1 月 1 日から 3 年）
五條市議会会議規則の一部改正について	論点を明確にし審議を深めやすくするよう、質疑における回数制限について緩和を図るため
≪報告案件≫ 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定） 6 件	

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた 環境整備を求める意見書（抜粋）

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。

地方公共団体では、運転免許の自主返納の取組が進められる中で、免許返納後の移動手段の確保が大きな課題となっている。政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、政府に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取組を求める。

記

一、高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。

一、自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル 4 以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第 9 9 条に基づき意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 6 日
 五 條 市 議 会



(熊本県八代市役所にて)

議会運営委員会は、令和6年7月9日から7月11日までの日程で熊本県八代市、天草市、大津町において視察研修を行いました。

7月9日には八代市を訪問。スマートシティの取組について研修を行いました。同市では地域課題の解決を図るために、デジタル技術を活用する生活のあらゆる面で活用するとともに、行政全体のあり方の再構築等を進めていくというところで、市民サービスにおいて、オンライン申請の拡大、医療・保健・福祉において、デジタル技術を活用した医療サービスの提供、スマート農業推進プロジェクトの実施、大規模災害時における避難所運営の効率化等が進められています。



(熊本県天草市役所にて)

研修では、同市におけるデジタル市役所の構築の推進、鳥獣対策の取組み、デジタル医療(MaaS)について理解を深めました。

10日には、天草市を訪問。議会DXについて研修を行いました。同市では議会運営の効率化と労務改善や情報共有のスピード化を図るため、タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入が行われました。研修では、同市におけるシステム等の導入の経緯、経費、タブレット端末の活用効果について説明を受け、議会におけるDXに対する理解を深めました。

11日には、大津町を訪問。メガソーラーの現状と規制等行政の取組について研修を行いました。同町では、7月現在

在13か所のメガソーラーが稼働し、3か所が建設中であり、過去には建設に反対する署名が提出されるなど町民と業者との対立が深まる事例も発生していました。そのよう状況において、法律の範囲内で基本的な考え方を定めることにより安全で安心な生活を守ることを目指し、メガソーラーの適切な設置及び維持管理に関する条例が制定されました。研修では、同町における条例制定の経緯、条例内容、運用について説明を受け、町内にあるメガソーラー施設を見学し、同町におけるメガソーラーの現状と規制について理解を深めました。

今回の3日間の研修で学んだことを本市市政の推進に生かすよう努めてまいります。



(熊本県大津町役場にて)

編集後記

酷暑の夏から残暑厳しき秋が過ぎて落葉のシーズンとなりました。皆さまには健やかにお過ごしのことと思います。

9月議会は昨年度の決算を7名の代表する議員で審査を行いました。この審査は、決められた予算が適切に使用されているかと、その結果をもつて来年度予算を編成するのにも考慮する大切な委員会でもありました。

また、開会日の終了後に全議員に対し「中心市街地の活性化・にぎわい創出のためのまちづくり」についての説明が理事者側より行われました。今後、議員も市民の皆様様の「お声」を聴かせていただき取り組んで参ります。

季節の変わり目となりますのでどうか、ご自愛ください。

議会広報編集委員会

委員長

副委員長

委員

〃

〃 (議長)

〃 (副議長)



山口 耕司

仲山 嘉

秋本 直嗣

窪 佳秀

福塚 実

藤富美恵子